### (19)日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

#### 特許第7171389号 (P7171389)

(45) 発行日 令和4年11月15日(2022.11.15)

- (24)登録日 令和4年11月7日(2022.11.7)
- (51) Int. Cl.
   F I

   G 0 1 N
   23/04
   (2018.01)
   G 0 1 N
   23/04

   G 0 1 N
   23/083
   (2018.01)
   G 0 1 N
   23/083

請求項の数 7 (全 23 頁)

(21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号 (43)公開日 審査請求日	特願2018-221727(P2018-221727) 平成30年11月27日(2018.11.27) 特開2020-85699(P2020-85699A) 令和2年6月4日(2020.6.4) 令和3年9月2日(2021.9.2)	<ul> <li>(73)特許権者 507194017</li> <li>株式会社高速道路総合技術研究所 東京都町田市忠生一丁目4番地1</li> <li>(73)特許権者 505398941</li> <li>東日本高速道路株式会社</li> <li>東京都千代田区霞が関三丁目3番2号</li> <li>(73)特許権者 505398952</li> <li>中日本高速道路株式会社</li> <li>愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号</li> <li>(73)特許権者 505398963</li> <li>西日本高速道路株式会社</li> <li>大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号</li> </ul>
		最終頁に続く

(54) 【発明の名称】積層ゴム支承の検査方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の板状ゴムと鋼板が交互に積層されてなる積層体と、この積層体の一方の面と他方の面に配置されて構造物に接続される接続体と、上記積層体及び接続体を貫通して上記板 状ゴム及び鋼板の積層方向に延在してダンパー機能を有する金属プラグとを備える積層ゴ ム支承の検査方法であって、

上記積層ゴム支承が設置された原位置で、上記積層体にX線を照射してX線撮影画像を 取得し、このX線撮影画像中の上記金属プラグに関する変形部分の変形量と、この金属プ ラグに関する変形部分の先端と積層体の側面との間の距離とに基づいて、この支承の損傷 度を判定することを特徴とする積層ゴム支承の検査方法。

【請求項2】

請求項<u>1</u>に記載の積層ゴム支承の検査方法において、

上記 X 線撮影画像中の上記金属プラグの当初の直径を D<sub>p</sub>として、上記金属プラグに関 する変形部分の変形量が0.25 D<sub>p</sub>以上であり、かつ、上記金属プラグに関する変形部 分の先端と積層体の側面との間の距離が0.25 D<sub>p</sub>未満である場合と、上記金属プラグ に関する変形部分の変形量が0.50 D<sub>p</sub>以上であり、かつ、上記金属プラグに関する変 形部分の先端と積層体の側面との間の距離が0.25 D<sub>p</sub>以上0.50 D<sub>p</sub>未満である場 合と、上記金属プラグに関する変形部分の変形量が0.75 D<sub>p</sub>以上であり、かつ、上記 金属プラグに関する変形部分の先端と積層体の側面との間の距離が0.50 D<sub>p</sub>以上0. 75 D<sub>p</sub>未満である場合に、上記積層ゴム支承の損傷度を大と判定することを特徴とする

積層ゴム支承の検査方法。

【請求項3】

請求項1に記載の積層ゴム支承の検査方法において、

上記金属プラグに関する変形部分は、金属プラグの変形部分と、この金属プラグの変形 部分に連なる積層体の変形部分とを含むことを特徴とする積層ゴム支承の検査方法。

【請求項4】

請求項<u>1に</u>記載の積層ゴム支承の検査方法において、

上記 X 線撮影画像を、上記積層体に対する X 線の入射位置及び / 又は入射角度に応じて 補正することを特徴とする積層ゴム支承の検査方法。

【請求項5】

請求項<u>1に</u>記載の積層ゴム支承の検査方法において、

上記積層体に予め設置されたマークの位置と、上記 X 線撮影画像中の上記マークの像の 位置とに基づいて、上記積層ゴム支承における上記 X 線撮影画像の撮影位置を特定するこ とを特徴とする積層ゴム支承の検査方法。

【請求項6】

請求項1に記載の積層ゴム支承の検査方法において、

上記 X 線撮影画像を、上記積層体に対して異なる X 線の入射位置及び / 又は入射角度を 設定して複数個作成し、これらの複数個の X 線撮影画像を合成して検査用の X 線撮影画像 を作成することを特徴とする積層ゴム支承の検査方法。

【請求項7】

請求項<u>1に</u>記載の積層ゴム支承の検査方法において、

上記X線撮影画像を2値化処理することを特徴とする積層ゴム支承の検査方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、橋梁やビル等に用いられた積層ゴム支承を原位置で検査する検査方法に関する。

【背景技術】

[0002]

橋梁やビルの下部構造と上部構造の間に設置され、上部構造を支持する支承としては、 板状のゴムと鋼板を交互に複数層積み重ねた積層体を有する積層ゴム支承や、積層体の内 部に柱状の鉛プラグを貫通して配置された鉛プラグ入り積層ゴム支承が知られている。 【0003】

積層ゴム支承は、積層体によって橋梁やビルの上部構造を支持すると共に、地震時に水 平方向に変形して上部構造を移動させると共に、移動した上部構造を移動前の位置に復元 し、更に、固有周期を長くして上部構造に作用する地震力を低減させる機能を有する。ま た、鉛プラグ入り積層ゴム支承は、上記積層ゴム支承の機能に加えて、鉛プラグにより、 振動エネルギーを吸収して上部構造の揺れを減衰するダンパー機能を有する。

【0004】

上記積層ゴム支承や鉛プラグ入り積層ゴム支承は、橋梁やビルに設置された後、経年に 伴って種々の劣化や損傷が生じる。積層ゴム支承の経年劣化としては、積層体のゴムと鋼 板の剥離や、積層体の側面を被覆する被覆ゴムの剥がれ又はオゾン劣化等がある。このよ うな経年劣化は、地震時の復元力の減少や、地震力の低減効果の減少を招く。また、鉛プ ラグ入り積層ゴム支承の経年劣化としては、上記積層ゴム支承で生じる劣化に加えて、鉛 プラグの損傷がある。この鉛プラグの損傷は、ダンパー機能の低下を招くので、鉛プラグ 入り積層ゴム支承の性能に大きく影響する。

【 0 0 0 5 】

経年により鉛プラグに生じる損傷の形態には、損傷の程度が小さいものから順に、ひび 割れ、破断及び流動突出が知られている。流動突出は、鉛プラグを形成する鉛が、積層体 のゴムと鋼板の間を流れて側面から押し出されて生じる現象であり、鉛プラグ入り積層ゴ 20

10

ム支承に作用する荷重や、積層体の変形等に起因すると考えられている。鉛プラグにひび 割れや破断や流動突出が生じた鉛プラグ入り積層ゴム支承は、鉛プラグのダンパー機能が 大幅に低下しているため、速やかに交換する必要がある。

【 0 0 0 6 】

鉛プラグ入り積層ゴム支承に流動突出が生じるまでの間に、積層体の内部では、鉛の流 動やひび割れや破断等の鉛プラグの変状が生じており、鉛プラグのダンパー機能の低下が 既に進行し、鉛プラグ入り積層ゴム支承の性能の低下が生じている。しかしながら、積層 体の内部で生じる鉛プラグの変状は、外観から察知できないので、流動突出が生じるまで は鉛プラグ入り積層ゴム支承の性能の低下を検知することができない。そこで、鉛プラグ 入り積層ゴム支承の性能の低下を早期に検知するために、積層体内の鉛プラグの変状を非 破壊で検査する方法が求められる。

【0007】

従来、積層体の内部に設置された鉛プラグを非破壊で検査する方法として、X線CT装置を用いて鉛プラグの健全性を確認する検査方法が提案されている(特許文献1参照)。 この検査方法は、鉛プラグ入り積層ゴム支承の製造過程において、積層体に鉛直方向の荷 重をかけながら水平方向に変位させた状態で、X線CT装置を用いて非破壊状態で断層撮 影を行う。これにより得られた積層体の断層画像により、鉛プラグと積層ゴムとの界面の 状態を確認し、鉛プラグの健全性を確認している。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0008]

【特許文献1】特開2001-033402号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 9 】

しかしながら、上記従来の鉛プラグの検査方法は、鉛プラグ入り積層ゴム支承の製造過 程で行われるものであり、装置構成の大規模なX線CT装置を用いるので、橋梁やビルに 設置された鉛プラグ入り積層ゴム支承に適用することができない。また、上記従来の鉛プ ラグの検査方法は、積層体を水平方向に変位させた状態で撮影を行う必要があるが、橋梁 やビルに設置された鉛プラグ入り積層ゴム支承を水平方向に変位させることは困難である ため、上記従来の方法を適用することは困難である。

[0010]

また、上記従来の鉛プラグの検査方法は、鉛プラグと積層ゴムとの界面の状態を確認す るものであり、ゴムと鋼板の積層体内に鉛プラグを有しない積層ゴム支承については適用 できない。

[0011]

そこで、本発明の課題は、橋梁やビル等に設置されている積層ゴム支承を、金属プラグ の有無にかかわらず、原位置で検査することができる積層ゴム支承の検査方法を提供する ことにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記課題を解決するため、本発明の積層ゴム支承の検査方法は、複数の板状ゴムと鋼板 が交互に積層されてなる積層体と、この積層体の一方の面と他方の面に配置されて構造物 に接続される接続体とを備える積層ゴム支承の検査方法であって、

上記積層ゴム支承が設置された原位置で、上記積層体にX線を照射してX線撮影画像を 取得し、このX線撮影画像中の上記積層体に現れた空隙に基づいて、この積層ゴム支承の 損傷度を判定することを特徴としている。

【0013】

上記構成によれば、積層ゴム支承が、例えば橋梁の下部構造と上部構造の間に設置された場合、積層体の一方の面の接続体と他方の面の接続体が、下部構造と上部構造に夫々接

10

続される。したがって、積層体の内部は、この積層ゴム支承が設置された原位置では、外 観により検査を行うことができない。ここで、本発明の積層ゴム支承の検査方法は、積層 ゴム支承が設置された原位置で、積層体にX線を照射してX線撮影画像を取得するので、 従来のX線CT装置を用いた検査方法のように、積層ゴム支承を取り外してX線CT装置 まで運搬する必要が無い。また、従来のX線CT装置を用いた検査方法のように、積層ゴ ム支承を変形させる必要が無く、積層ゴム支承の積層体にX線を照射すればよいので、原 位置の積層ゴム支承について適用できる。こうして原位置で取得したX線撮影画像を用い ることにより、積層体の外観によっては不可能であった積層体の内部の検査を行うことが できる。

[0014]

また、上記構成によれば、X線撮影画像中の積層体に現れた空隙に基づいて、上記支承 の損傷度を判定する。積層ゴム支承の積層体に現れる空隙は、積層体に生じた変位により 生じた板状ゴムと鋼板との間の接着の破壊や、板状ゴムの破壊等に起因して生じる。また 、積層体内に金属プラグが設けられている場合、板状ゴムと鋼板との間の接着の破壊や板 状ゴムの破壊のほか、金属プラグの変形に起因して積層体に空隙が生じる。そこで、X線 撮影画像中の上記積層体に現れた空隙に基づくことにより、積層ゴム支承の損傷度を容易 かつ効果的に判定することができる。ここで、本発明は、上記積層体の内部に金属プラグ が設けられた積層ゴム支承についても、適用することができる。

【0015】

また、上記積層ゴム支承としては、橋梁等の土木構造物に設置されたものや、ビル等の 建築物に設置されたものや、各種の工場のプラント設備に設置されたものが該当する。 【0016】

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記 X 線撮影画像中の上記積層体に現れた空隙は、上記板状ゴムと鋼板との間に存在する空隙を映したものである。

【0017】

上記実施形態によれば、積層ゴム支承の変形に起因して、積層体の板状ゴムと鋼板との 間の接着が破壊され、この板状ゴムと鋼板との間に空隙が形成される場合がある。そこで 、X線撮影画像中の積層体の空隙を探索することにより、積層体の板状ゴムと鋼板との接 着の破壊を発見し、積層ゴム支承の損傷度を容易に判定することができる。

【0018】

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記 X 線撮影画像中の上記積層体に現れた空隙は、上記板状ゴムに存在する空隙を映したものである。

【0019】

上記実施形態によれば、積層ゴム支承の変形に起因して、積層体の板状ゴムが破損し、 この板状ゴム内に空隙が形成される場合がある。そこで、X線撮影画像中の積層体の空隙 を探索することにより、積層体の板状ゴムの破損を発見し、積層ゴム支承の損傷度を容易 に判定することができる。

[0020]

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記X線撮影画像中の上記積層体に空隙が存在しない場合に、上記積層ゴム支承の損傷度を零と判定し、上記X線撮影画像中の上記積層体に空隙が存在する場合に、上記積層ゴム支承の損傷度を大と判定する。 【0021】

上記実施形態によれば、積層体に現れる空隙は、板状ゴムと鋼板との間の接着の破壊や 、板状ゴムの破壊等に起因して生じ、これらの破壊に至った事象は積層体の性能に大きな 悪影響を与える。したがって、X線撮影画像中の積層体に空隙が存在しない場合に積層ゴ ム支承の損傷度を零と判定し、X線撮影画像中の積層体に空隙が存在する場合に積層ゴム 支承の損傷度を大と判定することにより、積層ゴム支承の健全性を適切に評価することが できる。

[0022]

本発明の他の側面による積層ゴム支承の検査方法は、複数の板状ゴムと鋼板が交互に積 50

30

40

10

層されてなる積層体と、この積層体の一方の面と他方の面に配置されて構造物に接続され る接続体と、上記積層体及び接続体を貫通して上記板状ゴム及び鋼板の積層方向に延在し てダンパー機能を有する金属プラグとを備える積層ゴム支承の検査方法であって、

上記積層ゴム支承が設置された原位置で、上記積層体にX線を照射してX線撮影画像を 取得し、このX線撮影画像中の上記金属プラグに関する変形部分の変形量と、この金属プ ラグに関する変形部分の先端と積層体の側面との間の距離とに基づいて、この支承の損傷 度を判定することを特徴としている。

【 0 0 2 3 】

上記構成によれば、積層ゴム支承が、例えば橋梁の下部構造と上部構造の間に設置され た場合、積層体の一方の面の接続体と他方の面の接続体が、下部構造と上部構造に夫々接 続される。したがって、積層体の内部は、この積層ゴム支承が設置された原位置では、外 観により検査を行うことができない。ここで、本発明の積層ゴム支承の検査方法は、積層 ゴム支承が設置された原位置で、積層体にX線を照射してX線撮影画像を取得するので、 従来のX線CT装置を用いた検査方法のように、積層ゴム支承を取り外してX線CT装置 まで運搬する必要が無い。また、従来のX線CT装置を用いた検査方法のように、積層ゴ ム支承を変形させる必要が無く、積層ゴム支承の積層体にX線を照射すればよいので、原 位置の積層ゴム支承について適用できる。こうして原位置で取得したX線撮影画像を用い ることにより、積層体の外観によっては不可能であった積層体の内部の検査を行うことが できる。

[0024]

また、積層ゴム支承において、内部に金属プラグが設けられた積層体は、積層体の変形 に伴って金属プラグが変形する。したがって、積層体の損傷は、多くの場合、金属プラグ から発生して進行するので、金属プラグに関する変形部分の先端と、積層体との側面との 間の距離は、積層体の破損度に関連性がある。そこで、X線撮影画像中の金属プラグに関 連する変形部分の変形量と、この金属プラグに関する変形部分の先端と積層体の側面との 間の距離とに基づくことにより、積層ゴム支承の損傷度を、容易かつ適切に判定すること ができる。ここで、金属プラグに関する変形部分とは、金属プラグのみが変形する場合は 、金属プラグの変形部分をいう。一方、金属プラグと共に、この金属プラグに接する積層 体の部分が変形する場合は、金属プラグの変形部分と、この金属プラグに接する積層体の 部分の変形部分とを合わせた部分をいう。

【0025】

ここで、ダンパー機能を有する金属プラグとしては、例えば、鉛やすず等で形成したも のを挙げることができるが、ダンパー機能を奏するのであれば、他の金属で形成されたも のでもよい。

[0026]

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記 X 線撮影画像中の上記金属プラグの当初 の直径を D<sub>p</sub>として、上記金属プラグに関する変形部分の変形量が0.25 D<sub>p</sub>以上であ り、かつ、上記金属プラグに関する変形部分の先端と積層体の側面との間の距離が0.2 5 D<sub>p</sub>未満である場合と、上記金属プラグに関する変形部分の変形量が0.50 D<sub>p</sub>以上 であり、かつ、上記金属プラグに関する変形部分の先端と積層体の側面との間の距離が0 .25 D<sub>p</sub>以上0.50 D<sub>p</sub>未満である場合と、上記金属プラグに関する変形部分の変形 量が0.75 D<sub>p</sub>以上であり、かつ、上記金属プラグに関する変形部分の先端と積層体の 側面との間の距離が0.50 D<sub>p</sub>以上0.75 D<sub>p</sub>未満である場合に、上記積層ゴム支承 の損傷度を大と判定する。

[0027]

積層体中に金属プラグが設けられた積層ゴム支承では、積層体の損傷が進行すると、金属プラグが側方に向かって変形し、この金属プラグの変形に伴って積層体の板状ゴムを破壊する。積層体の損傷がさらに進行すると、板状ゴムを破壊して側方に変位した金属プラグの部分が、積層体の側面から突出し、これにより金属プラグ本体の体積が減少してダンパー機能が低下して、積層体の性能が大幅に損なわれる。そこで、上記実施形態によれば

、金属プラグに関する変形部分の変形量と、金属プラグに関する変形部分の先端と積層体の側面との間の距離との関係を、金属プラグの当初の直径 D<sub>p</sub>を用いて表し、これらが所 定の関係を満たす場合に積層ゴム支承の損傷度を大と判定することにより、積層ゴム支承 の損傷度を簡易かつ適切に評価することができる。

[0028]

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記金属プラグに関する変形部分は、金属プ ラグの変形部分と、この金属プラグの変形部分に連なる積層体の変形部分とを含む。 【0029】

上記実施形態によれば、積層体の損傷が進むに伴い、金属プラグが変形すると共に、この金属プラグの変形部分に連なる積層体が変形する。したがって、金属プラグの変形部分 と、この金属プラグの変形部分に連なる積層体の変形部分とを含めて金属プラグに関する 変形部分とすることにより、積層ゴム支承の損傷度を正確に評価することができる。 【0030】

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記X線撮影画像を、上記積層体に対するX線の入射位置及び/又は入射角度に応じて補正するものである。

【0031】

上記実施形態によれば、X線撮影画像を、積層体に対するX線の入射位置及び/又は入 射角度に応じて補正するので、原位置に存在する他の構造物や部材が障害となって、X線 を積層体の正面から照射できない場合でも、積層体の内部を正確に把握して、積層体の検 査を正確に行うことができる。また、積層ゴム支承が、積層体内に金属プラグを有する場 合に、積層体内の金属プラグの様子を正確に把握することができる。ここで、積層体内に 複数の金属プラグが存在する場合、X線の入射位置及び/又は入射角度を調整することに より、各金属プラグの像を重複することなく撮影することができる。この場合、X線の入 射位置及び/又は入射角度に応じてX線撮影画像を補正することにより、各金属プラグの 検査を正確に行うことができる。

【 0 0 3 2 】

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記積層体に予め設置されたマークの位置と 、上記X線撮影画像中の上記マークの像の位置とに基づいて、上記積層ゴム支承における 上記X線撮影画像の撮影位置を特定するものである。

【0033】

上記実施形態によれば、積層体に予め設置されたマークの実際の位置と、X線撮影画像 中の上記マークの像の位置とに基づいて、このX線撮影画像の積層ゴム支承における撮影 位置を特定することができる。したがって、積層体の検査を正確に行うことができる。こ こで、上記マークは、上記積層体よりもX線の透過率が低い物質で形成されるのが好まし い。また、複数のX線撮影画像に同一のマークの像が含まれる場合、このマークの像に基 づいて、上記複数のX線撮影画像の位置合わせを行って、上記複数のX線撮影画像の合成 を行うことができる。

【0034】

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記×線撮影画像を、上記積層体に対して異なる×線の入射位置及び/又は入射角度を設定して複数個作成し、これらの複数個の×線撮影画像を合成して検査用の×線撮影画像を作成するものである。

【0035】

上記実施形態によれば、X線撮影画像を、積層体に対して異なるX線の入射位置及び/ 又は入射角度を設定して複数個作成する。X線の入射位置や入射角度は、各X線撮影画像 において、積層体の内部を鮮明に撮影できる位置や角度が設定される。これらの複数個の X線撮影画像を合成して検査用のX線撮影画像を作成することにより、積層体の内部の様 子を正確に撮像することができ、積層ゴム支承の正確な検査を行うことができる。 【0036】

ー実施形態の積層ゴム支承の検査方法は、上記×線撮影画像を2値化処理する。 【0037】

20

10

上記実施形態によれば、 X 線撮影画像を 2 値化処理することにより、 X 線撮影画像中の 積層体の像を鮮明にすることができる。したがって、積層体中の空隙や、積層体中の金属 プラグについて、様子を正確に把握することができる。ここで、積層ゴム支承を構成する 部材に対する X 線透過量は、例えば積層体の板状ゴムが比較的多い一方、鋼板と金属プラ グが比較的少ない。したがって、 X 線撮影画像の 2 値化処理により、例えば板状ゴムと鋼 板及び金属プラグとを、画像の色の違いによって鮮明に区別することが可能となるように 、各構成部材の形状を鮮明に表すことができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 8 】

- 【図1】本発明の実施形態の検査方法が適用される鉛プラグ入り積層ゴム支承を示す平面 10 図である。
- 【図2】鉛プラグ入り積層ゴム支承の断面図である。
- 【図3】鉛プラグ入り積層ゴム支承にX線を照射する様子を示す図である。
- 【図4】X線撮影画像中の鉛プラグの像と、鉛プラグ入り積層ゴム支承の鉛プラグとの関係を示す模式図である。
- 【図5A】補正前のX線撮影画像を示す図である。
- 【図5B】補正後のX線撮影画像を示す図である。
- 【図6A】鉛プラグ入り積層ゴム支承の上部にX線の中心軸が位置するX線撮影画像である。
- 【図6B】図6Aの下方を中心軸が位置するX線によるX線撮影画像である。
- 【図6C】図6Bの下方を中心軸が位置するX線によるX線撮影画像である。
- 【図6D】図6Cの下方を中心軸が位置するX線によるX線撮影画像である。
- 【図6E】図6Dの下方を中心軸が位置するX線によるX線撮影画像である。
- 【図6F】図6A乃至6EのX線撮影画像の各々の部分を合成して得たX線撮影画像である。
- 【図 6 G】図 6 A 乃至 6 E の X 線撮影画像が得られた鉛プラグ入り積層ゴム支承の断面図 である。
- 【図7A】積層ゴム支承の積層体を撮影したX線撮影画像である。
- 【図7B】図7AのX線撮影画像に含まれる積層ゴム支承の構成部分の輪郭を重ねて示した画像である。
- 【図8A】積層ゴム支承の積層体を撮影したX線撮影画像である。
- 【図8B】図8AのX線撮影画像に含まれる積層ゴム支承の構成部分の輪郭を重ねて示した画像である。
- 【図9A】他の積層ゴム支承の積層体を撮影したX線撮影画像である。
- 【図9B】図9AのX線撮影画像に含まれる積層ゴム支承の構成部分の輪郭を重ねて示した画像である。
- 【図10】積層ゴム支承の平面方向の断面を模式的に示した図である。
- 【図11】積層ゴム支承の損傷度の判定に用いるグラフである。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0039】

以下、本発明の実施形態を、添付の図面を参照しながら詳細に説明する。

[0040]

図1は、実施形態の検査方法を適用する積層ゴム支承としての鉛プラグ入り積層ゴム支 承を示す平面図であり、図2は、鉛プラグ入り積層ゴム支承の断面図である。この鉛プラ グ入り積層ゴム支承1は、構造物としての道路橋に設置されているものである。 【0041】

この鉛プラグ入り積層ゴム支承1は、複数の板状ゴム7と鋼板8が交互に積層されて形成された積層体2を備える。この積層体2は、平面が正方形の直方体形状を有する。積層体2の板状ゴム7は天然ゴムで形成されており、接着剤や加硫接着により鋼板8に接着されている。なお、板状ゴム7は、天然ゴム及び/又は合成ゴムに各種の樹脂や充填材が添

加された高減衰ゴムで構成されてもよい。

【0042】

積層体2の一方の面であって、図2において上側に位置する面には、積層体2の鋼板8 よりも厚みの大きい鋼板で形成され、構造物の上部構造に接続される上側の接続体3が配置されている。また、積層体2の他方の面であって、図2において下側に位置する面には、構造物の下部構造に接続される下側の接続体3が配置されている。上側と下側の接続体 3の縁部には、構造物に接続されるためのボルトやダウエルピン等が螺合する複数の固定 孔10が設けられている。

【0043】

上記積層体2の側面と、上側及び下側の接続体3の側面は、内部の劣化を防止するため の被覆ゴム5が被覆されている。被覆ゴム5の上端は、上側の接続体3の縁を取り囲むよ うに、接続体3の平面側に屈曲している。被覆ゴム5は、高減衰ゴムや、天然ゴムで形成 することができる。高減衰ゴムとしては、エチレンプロピレンゴム、ニトリルゴム、ブチ ルゴム、ハロゲン化ブチルゴム、クロロプレンゴム、イソプレンゴム、スチレンブタジエ ン共重合ゴム、アクリロニトリルブタジエンゴム、ブタジエンゴム若しくはシリコーンゴ ム又はこれらの混合物及びこれらと天然ゴムからなる混合物を用いることができる。 【0044】

上記鉛プラグ入り積層ゴム支承1には、上側及び下側の接続体3と積層体2を厚み方向 に貫通する4つの貫通孔が形成されており、これらの貫通孔内に、金属プラグのとしての 鉛プラグ4が夫々収容されている。鉛プラグ4は、純度が99.9%以上の鉛で形成され ており、積層体2の板状ゴム7と鋼板8の積層方向に中心軸が延在する円筒形状を有する 。鉛プラグ4は、鉛プラグ入り積層ゴム支承1の平面視において、対角線上で正方形の頂 点を形成する位置に配置されている。この鉛プラグ4は、積層体2に上側及び下側の接続 体3が固定された後、これらの積層体2及び接続体3の積層方向に形成された4つの貫通 孔に、圧入されて収容されている。

【0045】

この鉛プラグ入り積層ゴム支承1は、道路橋に設置されており、下部構造である橋脚と 、上部構造である橋桁との間に配置されている。鉛プラグ入り積層ゴム支承1の下側の接 続体3は、鋼製又はコンクリート製の橋脚の上端面に設置されたアンカーボルトに連結さ れている。また、上側の接続体3は、鋼製又はコンクリート製の橋桁の下フランジに螺着 されたボルトに連結されている。

【0046】

このように橋脚上に設置されて橋桁を支持する鉛プラグ入り積層ゴム支承1には、上部 構造の死荷重や、車両の通過等によって変動する活荷重や、風荷重や、地震荷重等が作用 する。また、車両の通過や風や地震による振動が、鉛プラグ入り積層ゴム支承1に伝達す る。さらに、温度変化に伴う橋梁の部材の膨張又は収縮に起因して、鉛プラグ入り積層ゴ ム支承1の上側の接続体3と下側の接続体3との間に変位が生じる。これらの荷重や振動 や変位により、鉛プラグ入り積層ゴム支承1内の鉛プラグ4に変状が生じる場合がある。 鉛プラグ4の変状としては、軸方向のいずれかの位置で横断方向に切断面が形成される破 断や、鉛プラグ4の側面から積層体2の板状ゴム7と鋼板8の間に鉛が流出する流動があ る。これらの鉛プラグ4の変状は、積層体2の外観からは察知できないが、鉛プラグ入り 積層ゴム支承1の性能の劣化を招く。そこで、本実施形態の金属プラグ入り積層ゴム支承 の検査方法により、鉛プラグ入り積層ゴム支承1を破壊することなく非破壊で検査し、鉛

[0047]

図3は、本実施形態の金属プラグ入り積層ゴム支承の検査方法により、鉛プラグ入り積 層ゴム支承1を検査する様子を示す模式図である。本実施形態の検査方法は、X線を生成 して放射するX線源12と、このX線源12から放射されて検査対象を透過したX線を検 出するX線検出器としてのイメージングプレート13を用いる。 【0048】

50

40

10

20

×線源12は、電子源と、この電子源から生成された電子ビームが照射される×線ター ゲットとを有し、×線を発生させる×線管を有する。イメージングプレート13は、放射 線エネルギーを蓄積し、後に熱や光等により励起されて蛍光を発する現象である輝尽性蛍 光発光現象を利用したものであり、輝尽性蛍光体(BaFBr:EU<sup>2+)</sup>の微結晶を塗布 したフィルムを有する。検査対象を透過した×線を検出したイメージングプレート13を 、図示しないリーダーで読み取ることにより、検査対象の×線撮影画像を得ることができ る。リーダーは、イメージングプレート13のフィルムの表面にレーザー光を照射するこ とにより、×線の露光量に応じてフィルムから生じる発光量を光学スキャナで読み取るこ とにより、検査対象の×線撮影画像を生成する。上記×線源12とイメージングプレート 13は、鉛プラグ入り積層ゴム支承1に対して停止した状態で作動する。リーダーで生成 された×線撮影画像はコンピュータに入力され、このコンピュータで画像処理ソフトウェ アが実行されて得られる機能により、次のように、補正としての歪修正処理と、合成処理 が行われる。なお、歪修正処理で修正される歪みとは、×線撮影画像に、部材が本来有す る形状とは異なるように表れた形状をいう。

【0049】

検査対象に対して停止した X 線源から照射された X 線による検査は、従来は、板状体や 管体等のような厚みの小さいものが対象であり、鉛プラグ入り積層ゴム支承のように透過 方向の寸法の大きなものは、従来、対象とされていなかった。その理由としては、透過方 向の寸法が大きいと、 X 線の減衰が大きいので鮮明な透過画像を得にくいことや、 X 線の 拡散が大きいので、 X 線の中心軸から離れるにつれて像の歪みが大きくなることにある。 【0050】

また、図1に示す鉛プラグ入り積層ゴム支承1は、鉛プラグ4が、鉛プラグ入り積層ゴ ム支承1の平面視において、対角線上で正方形の頂点を形成する位置に配置されている。 したがって、鉛プラグ入り積層ゴム支承1の側面に対して直角方向にX線を照射すると、 2つの鉛プラグ4を透過したX線が検出されるので、いずれの鉛プラグ4に損傷が生じて いるのかを特定できない問題がある。また、鉛プラグ入り積層ゴム支承1は、橋脚の上端 面と橋桁の下フランジとの間に配置されているので、検査のための作業領域が狭く、また 、他の構造物が接近して配置されていることが多い。したがって、鉛プラグ入り積層ゴム 支承1の周囲には、X線源12やイメージングプレート13を配置するスペースが少なく 、X線源12やイメージングプレート13の配置形態の自由度が低い。

【0051】

そこで、本実施形態の金属プラグ入り積層ゴム支承の検査方法では、図3に示すように、X線源12から照射されるX線を、X線の中心軸Xaが鉛プラグ入り積層ゴム支承1の 側面に対して傾斜した方向に照射し、X線が入射した側面に対して直角に隣接する側面に 配置されたイメージングプレート13で検出する。すなわち、X線源12から照射される X線の中心軸Xaに対して傾斜して配置されたイメージングプレート13により、X線を 検出する。こうして得られたX線撮影画像は、上記X線の特性に起因する歪みが含まれる ので、コンピュータの画像処理により、歪修正処理を行って補正する。

【 0 0 5 2 】

図4は、鉛プラグ入り積層ゴム支承1の側面の法線に対して、中心軸Xaが角度( / 2 - 4)だけ傾斜したX線により検出された鉛プラグ4のX線撮影画像と、実際の鉛プ ラグ4に生じている損傷との関係を示す図である。図4において、18はイメージングプ レート13で取得されたX線撮影画像を、鉛プラグ入り積層ゴム支承1の平面図における イメージングプレート13の幅方向の設置位置と一致させて示したものである。鉛プラグ 入り積層ゴム支承1の平面図には、イメージングプレート13で取得されたX線撮影画像 18に対応し、この鉛プラグ4に生じた損傷を示している。X線撮影画像18中、44は 鉛プラグ4の像であり、45は鉛プラグ4の一方の側に生じた流動損傷15の像であり、 46は鉛プラグ4の他方の側に生じた流動損傷16の像である。以下、鉛プラグ4の流動 損傷15,16の像45,46を、単に変形部分という。鉛プラグ4に生じた流動損傷1 5,16は、積層体2の側面から鉛が突出する流動突出までには至らないが、鉛プラグ4 10



に変形が生じているので、鉛プラグ4の性能が低下している。この鉛プラグ4の変状の形態を正確に特定するために、次のようにして、X線撮影画像18の至修正処理を行う。
【0053】
まず、図4の平面図に示した各点の符号間の距離を、次のように設定する。
【数1】
L<sub>1</sub> = AC
【数2】
L<sub>2</sub> = AB
【数3】
L<sub>3</sub> = AD = CE = BK
【数5】
L<sub>5</sub> = EF
【数6】

 $L_6 = \overline{OP} = \overline{OQ} = r$ 

ここで、Aは、X線源12の焦点である。Bは、X線源12の焦点から、鉛プラグ入り 積層ゴム支承1のX線が入射する側面と平行に延ばした線と、検査対象の鉛プラグ4の中 心口から上記X線が入射する側面の法線方向に延ばした線との交点である。また、Cは、 X線源12の焦点から、鉛プラグ入り積層ゴム支承1のX線が入射する側面と平行に延ば した線と、イメージングプレート13が設置された鉛プラグ入り積層ゴム支承1の側面で あって X 線が出射する側面を平行に延ばした線との交点である。また、 D は、 X 線源 1 2 の焦点Aから、鉛プラグ入り積層ゴム支承1のX線が入射する側面へ法線方向に延ばした 線の交点である。また、Eは、鉛プラグ入り積層ゴム支承1のX線が入射する側面と、イ メージングプレート13が設置された鉛プラグ入り積層ゴム支承1の側面との交点である 。また、 F は、イメージングプレート 1 3 が設置された鉛プラグ入り積層ゴム支承 1 の側 面において、イメージングプレート13の一端に相当する点である。また、Gは、イメー ジングプレート13の検出面の幅方向において、イメージングプレート13に投射される 鉛プラグ4の一方の流動損傷15の端を示す点である。また、Hは、イメージングプレー ト13の検出面の幅方向において、鉛プラグ4の一方の側の境界を示す点である。また、 Iは、イメージングプレート13の検出面の幅方向において、鉛プラグ4の他方の側の境 界を示す点である。また、」は、イメージングプレート13の検出面の幅方向において、 イメージングプレート13に照射される鉛プラグ4の他方の流動損傷16の端を示す点で ある。また、Kは、鉛プラグ入り積層ゴム支承1のX線が入射する側面が平面視において 現れる線と、検査対象の鉛プラグ4の中心Oから上記X線が入射する側面の法線方向に延 ばした線との交点である。また、Rは、イメージングプレート13に投射される鉛プラグ 4の一方の流動損傷15の端を通るX線と、鉛プラグ4の中心Oを通ってイメージングプ レート13の検出面と平行な線との交点である。また、Sは、イメージングプレート13 に投射される鉛プラグ4の一方の側の境界を通るX線と、鉛プラグ4の中心Oを通ってイ メージングプレート13の検出面と平行な線との交点である。また、Tは、一方の流動損 傷15が生じた鉛プラグ4の側面と、鉛プラグ4の中心Oを通ってイメージングプレート 13の検出面と平行な線との交点である。また、Uは、他方の流動損傷16が生じた鉛プ ラグ4の側面と、鉛プラグ4の中心Oを通ってイメージングプレート13の検出面と平行 な線との交点である。また、Vは、イメージングプレート13に投射される鉛プラグ4の

20

30

他方の側の境界を通る X 線と、鉛プラグ4の中心Oを通ってイメージングプレート13の 検出面と平行な線との交点である。また、Wは、イメージングプレート13に投射される 鉛プラグ4の他方の流動損傷16の端を通る X 線と、鉛プラグ4の中心Oを通ってイメー ジングプレート13の検出面と平行な線との交点である。また、Oは、鉛プラグ4の中心 である。また、Pは、イメージングプレート13に投射される鉛プラグ4の他方の側の境 界を通る X 線と、鉛プラグ4の側面との接点である。また、Qは、イメージングプレート 13に投射される鉛プラグ4の一方の側の境界を通る X 線と、鉛プラグ4の側面との接点 である。また、rは鉛プラグ4の半径である。

[0054]

上記イメージングプレート13で検出されるX線撮影画像18における一方の流動損傷 15に対応する変形部分45の長さL11と、他方の流動損傷16に対応する変形部分4 6の長さL12は、図4に示された幾何学的関係に基づいて、次のように表される。

 $L_{11} = \overline{GH} = L_1 \times (\tan\theta_5 - \tan\theta_6)$ [ 3 8 ]

L <u>8</u>X 8 ]

【数7】

 $\mathbf{L}_{12} = \overline{\mathbf{I}\,\mathbf{J}} = \mathbf{L}_1 \times \left(\tan\theta_2 - \tan\theta_3\right)$ 

ここで、 【数9】  $\theta_5 = \theta_4 - \theta_1$ 

【数10】  $\theta_6 = \arctan((L_3 + L_5 + L_8)/L_1)$ 

【数11】  $\theta_4 = \arccos(L_2/L_7)$ 

である。また、 【数12】  $\theta_2 = \arctan(L_{10}/L_1)$ 

【数13】  $\theta_3 = \theta_1 + \theta_4$ 

【数14】  $\theta_1 = \arcsin(L_6/L_7)$ 

である。また、 【数15】  $L_7 = \overline{AO} = \sqrt{L_2^2 + (L_3 + L_4)^2}$ である。また、 【数16】  $L_{10} = \overline{CJ} = \overline{CE} + \overline{EF} + \overline{FG} + \overline{GJ}$ 【数17】  $L_9 = \overline{GJ}$  20



【数 1 8】

 $L_8 = FG$ 

である。

【0055】

これらから、一方の流動損傷15が鉛プラグ4の側面から流動した流動長について、X 線撮影画像18に投影された流動長から算出した第1流動長L13を、次の式により算出 する。

【数19】

 $L_{13} = RS = GH \times AB/AC = L_{11} \times L_2/L_1$ 

また、他方の流動損傷16が鉛プラグ4の側面から流動した流動長について、X線撮影画 像18に投影された流動長から算出した第2流動長L₁₄を、次の式により算出する。 【数20】

 $L_{14} = VW = IJ \times AB/AC = L_{12} \times L_2/L_1$ 

さらに、これらの第1流動長L13及び第2流動長L14は、傾斜方向からの投影により、流動長が過少に評価される傾向にある。そこで、下記のように、流動損傷15,16を 含めた全幅から鉛プラグ4の幅を差し引くことにより、上記第1及び第2流動長L13, L14よりも高い精度の合計流動長L15を求めることができる。

【数21】

 $L_{15} = RT + UW = (GJ \times AB/AC) - (OP \times 2) = (L_9 \times L_2/L_1) - (L_6 \times 2)$ 

【0056】

このような歪修正処理により、鉛プラグ入り積層ゴム支承1に対する傾斜角度 4や、 X線源12及びイメージングプレート13の互いの間の距離や、鉛プラグ入り積層ゴム支 承1とX線源12との間の距離等に基づいて、X線撮影画像における鉛プラグ4の寸法の 歪みを修正し、実質的に実寸の鉛プラグ4の流動長である合計流動長L15を求めること ができる。なお、第1及び第2流動長L13,L14を流動長として採用してもよい。 【0057】

上記歪修正処理を、鉛プラグ入り積層ゴム支承1の高さ方向の複数の断面に関して実行 することにより、イメージングプレート13で取得されたX線撮影画像18の補正を行う ことができる。

【0058】

また、 歪修正処理では、 上述のように、 X線源12の X線の照射角度と、 X線の照射経 路と鉛プラグ入り積層ゴム支承1の構成部分との幾何学的関係に基づいて補正を行うほか 、鉛プラグ入り積層ゴム支承1の構成部分が本来有する形状に基づいて、X線撮影画像の 補正を行う。図5Aは、補正としての歪修正処理を行う前の鉛プラグ4の側部を示すX線 撮影画像であり、図5Bは、補正としての歪修正処理を行った後の鉛プラグ4の側部を示 すX線撮影画像である。図5Aに示すように、修正前のX線撮影画像では、X線源からの 距離に伴って拡散することにより、積層体2の鋼板41の像の端部が、先端程狭まるテー パー状に映る。積層体2の鋼板41は、本来、厚みが均一に形成されているので、この鋼 板41の本来の形状となるように、X線撮影画像の歪みを修正する。具体的には、図5A の鋼板41の像のテーパー状の部分が、平行となるように、このテーパー状の部分を含む 所定領域を変形させる。このように、X線撮影画像を、X線撮影画像中の部材の像の形状 が、本来の形状となるように修正することにより、X線撮影画像の歪みを効果的に修正す ることができる。こうして歪修正を行って補正したX線撮影画像により、鉛プラグ4の検 査が可能となる。例えば、図5Bによれば、鉛プラグ44の側面に凹凸部19が形成され ており、鉛の流動による損傷が生じていることが分かる。 [0059]

上記 X 線撮影画像は、歪修正処理を行った後、合成処理を行うのが好ましい。鉛プラグ 入り積層ゴム支承1は、積層体2内に複数の鋼板8が互いに平行に平面方向に延在してい るので、積層体2の側面へX線が入射すると、X線の中心軸Xaに対して積層体2の高さ 方向へ離れた位置の鋼板8は、イメージングプレート13で取得されたX線撮影画像にお いて、高さ方向に傾斜して投影された像が映る。そこで、本実施形態の金属プラグ入り積 層ゴム支承の検査方法では、X線源12によるX線の照射位置を、高さ方向に互いに異な る5つの位置に設定してX線撮影画像を取得する。取得した5つのX線撮影画像の夫々か ら、X線の中心軸Xaに対応する高さの近傍の部分を取り出して、取り出した部分を組み 合わせて1つのX線撮影画像を作成する。

[0060]

図6A乃至6Eは、合成処理を行うために使用するX線撮影画像である。図6Aは、X 線の中心軸Xaが積層体2の上部に位置するX線撮影画像であり、図6Bは、X線の中心 軸Xaが積層体2の図6Aよりも下方に位置するX線撮影画像であり、図6Cは、X線の 中心軸Хаが積層体2の図6Bよりも下方に位置するX線撮影画像であり、図6Dは、X 線の中心軸Xaが積層体2の図6Cよりも下方に位置するX線撮影画像であり、図6Eは 、X線の中心軸Xaが積層体2の図6Dよりも下方に位置するX線撮影画像である。これ らのX線撮影画像の各々から、X線の中心軸Xaに対応する高さの部分を、所定の高さに 亘って抽出し、抽出した部分を順次高さ方向に配列すると、図6FのようなX線撮影画像 が得られる。すなわち、図6A乃至6EのX線撮影画像から、高さ方向において歪みの少 ない部分を抽出し、高さ方向に合成して、図6FのX線撮影画像を作成する。図6Gは、 X線を照射してX線撮影画像を取得した鉛プラグ入り積層ゴム支承1を切断した様子を示 す断面図である。図6Fと図6Gを比較すれば明らかなように、合成処理を行うことによ り、鉛プラグ入り積層ゴム支承1の積層体2の内部を示す正確なX線撮影画像が得られる 。 例えば、図6G中の鉛プラグ4の流動部20は、図6F中の鉛プラグ44の流動部46 として鮮明に現れている。このように、合成処理は、異なる高さからX線を照射して取得 したX線撮影画像を合成することにより、歪みの少ない鮮明な積層体2のX線撮影画像を 得ることができる。したがって、鉛プラグ4の形状を正確に把握して、正確な検査を行う ことができる。なお、合成するX線撮影画像は、高さ方向に異なる位置から積層体2にX 線を照射して得たもののほか、入射角度の異なるX線を照射して得たものでもよい。 [0061]

次に、以上のような歪修正処理や合成処理を行って得たX線撮影画像に基づいて、積層 ゴム支承の損傷度の判定を行う。図7Aは、判定対象の積層ゴム支承の積層体を撮影して 得られたX線撮影画像の一部であり、図7Bは、図7AのX線撮影画像中に含まれる積層 ゴム支承の構成部分の輪郭を重ねて示した画像である。

[0062]

図7 AのX線撮影画像の積層体は、一方の接続体53と、図示しない他方の接続体との 間に、板状ゴム57と鋼板58を交互に積層して形成されたものであり、金属プラグが設 けられていない積層ゴム支承に用いられている。図7Bに示すように、この積層体のX線 撮影画像には、板状ゴム57と鋼板58との間の空隙60と、板状ゴム57の空隙61が 現れている。板状ゴム57と鋼板58との間の空隙60は、積層体が受けたせん断力によ り、板状ゴム57と鋼板58の間の接着が破壊され、剥離して発生したものと想定される 。また、板状ゴム57の空隙61は、積層体が受けたせん断力が、板状ゴム57に、この 板状ゴム57の一方の面に接着された鋼板58と、上記板状ゴム57の他方の面に接着さ れた接続体53から作用することにより、この板状ゴム57が破壊され、空隙が形成され て発生したものと想定される。このように、板状ゴム57と鋼板58又は接続体53の間 の接着が破壊され、また、板状ゴム57が破壊されると、積層体のせん断方向の変形のし 易さが増大するため、積層ゴム支承のせん断変形に関する性能が低下する。したがって、 図7AのようにX線撮影画像の積層体に空隙60,61が存在する場合、積層ゴム支承の 損傷度を大と判定する。損傷度が大と判定された積層ゴム支承については、例えば積層ゴム 支承に作用する水平力を分担する部材を追加する等の力学的対策の実行や、積層ゴム支

承の交換等の措置を行う。一方、X線撮影画像の積層体に空隙が存在しない場合は、積層体のせん断方向の変形のし易さに変化が無いとして、損傷度を零と判定する。 【0063】

(14)

このように、積層ゴム支承を撮影したX線撮影画像を用いて、この積層ゴム支承の積層 体に空隙60,61が現れたときに積層ゴム支承の損傷度が大であると判定することによ り、外観では健全性が不明の積層ゴム支承についても、損傷度を適切に判定することがで きる。したがって、積層ゴム支承が地震時に減衰機能を発揮しない等の不都合を、未然に 防止することができる。

【0064】

なお、上記実施形態では、積層ゴム支承のX線撮影画像中の積層体に、空隙60,61 が現れたときに積層ゴム支承の損傷度が大であると判定したが、空隙60,61の位置と 大きさに基づいて、損傷度を判定してもよい。

【 0 0 6 5 】

また、上記実施形態では、板状ゴム57と鋼板58を交互に積層して形成された積層体内に金属プラグの無い積層ゴム支承の積層体について損傷度を判定したが、金属プラグを 有する積層ゴム支承の積層体についても、空隙に基づいて損傷度を判定することができる

[0066]

次に、積層体中に金属プラグを有する積層ゴム支承について、 X 線撮影画像に基づいて 損傷度の判定を行う場合について説明する。図 8 A は、判定対象の積層ゴム支承の積層体 を撮影して得られた X 線撮影画像の一部であり、図 8 B は、図 8 A の X 線撮影画像中に含 まれる積層ゴム支承の構成部分の輪郭を重ねて示した画像である。

【0067】

判定対象の積層ゴム支承は、積層体内に金属プラグとしての鉛プラグが配置されている。図8Aは、この積層ゴム支承を撮影したX線撮影画像のうち、鉛プラグの損傷部分とその周辺部分を取り出したものである。図8Bに示すように、X線撮影画像には、積層体の 主鋼板78と、主鋼板78の間に配置された副鋼板79と、鉛プラグ74と、板状ゴム7 7が現れている。主鋼板78は、積層体の横断面の略全部を占めるように配置されている 一方、副鋼板79は、積層体の横断面の一部であって鉛プラグ74を取り囲む領域に配置 されている。鉛プラグ74は、製造時には、主鋼板78と副鋼板79と板状ゴム77を貫 通する貫通孔に挿入された柱状の形状を有していた。この積層体は、図8Aに示すように 、鉛プラグ74が、副鋼板79の下側面に沿って側方に変形し、この鉛プラグ74の変形 部分80の先端の板状ゴム77中に、空隙81が現れている。この積層ゴム支承の積層体 は、次のような過程を経て損傷に至ったと想定される。すなわち、地震や温度に起因して 積層ゴム支承の積層体がせん断変形し、これにより鉛プラグ74と板状ゴム77の間に空 隙が発生する。この鉛プラグ74と板状ゴム77の間の空隙に、鉛プラグ74の鉛が流動 して入り込み、もとの柱状の形状から突出したような変形部分80が形成される。

【0068】

図9Aは、判定対象としての他の積層ゴム支承の積層体を撮影して得られたX線撮影画像の一部であり、図9Bは、図9AのX線撮影画像中に含まれる積層ゴム支承の構成部分の輪郭を重ねて示した画像である。

【0069】

この積層ゴム支承は、積層体内に金属プラグとしての鉛プラグが配置されており、図9 Aは、この積層ゴム支承を撮影したX線撮影画像のうち、鉛プラグの損傷部分とその周辺 部分を取り出したものである。図9Bに示すように、X線撮影画像には、積層体の主鋼板 88と、主鋼板88の間に配置された副鋼板89と、鉛プラグ84と、板状ゴム87が現 れている。鉛プラグ84は、製造時には、主鋼板88と副鋼板89と板状ゴム87を貫通 する貫通孔に挿入された柱状の形状を有していた。この積層体は、図9Aに示すように、 製造時には主鋼板88と平行であった副鋼板89が傾斜し、この副鋼板89の下側面に沿 って鉛プラグ84が側方に変形している。この鉛プラグ84の変形部分90の下側から先

端にわたって、板状ゴム87中に空隙91が現れている。この積層ゴム支承の積層体は、 次のような過程を経て損傷に至ったと想定される。すなわち、地震や温度に起因して積層 ゴム支承の積層体がせん断変形し、これにより鉛プラグ84と板状ゴム87の間と、副鋼 板89と板状ゴム87の間に空隙が発生する。これらの空隙に、鉛プラグ84の鉛が流動 して入り込み、もとの柱状の形状から突出したような変形部分90が形成される。 【0070】

このような鉛プラグ74,84の変形と板状ゴム77,87の空隙81,91が現れた X線撮影画像に基づいて、次のようにして積層ゴム支承の損傷度を判定する。 【0071】

図10は、積層ゴム支承の平面方向の断面を模式的に示した図であり、積層ゴム支承の 損傷度の判定のために用いるパラメータに相当する箇所を、模式的に示した図である。図 10に示すように、積層ゴム支承の損傷度を判定するために、鉛プラグ102の製造時の 直径D<sub>p</sub>と、鉛プラグ102に関する変形部分103の長さB<sub>p</sub>を特定する。また、鉛プ ラグ102に関する変形部分103の先端と、この変形部分103の先端側の積層体10 0の側面との間の距離C<sub>r</sub>を特定する。上記鉛プラグ102に関する変形部分103とは 、鉛プラグ102の変形部分と、ゴム101の変形部分とを合わせた部分である。また、 上記鉛プラグ102に関する変形部分103の先端とは、変形部分103の、積層体10 0の側面に最も近い部分をいう。また、ゴム101は、積層体の厚み方向に積層された板 状ゴムと、積層体の側面に設けられた被覆ゴムとを含む。

【0072】

図10のように特定されたパラメータの値を、次の表1に示す損傷度判定表に照らして、積層ゴム支承の損傷度を判定する。表1中、鉛プラグの損傷寸法Bpは、上記鉛プラグ102に関する変形部分の長さBpである。また、鉛プラグのかぶりCrは、鉛プラグ102に関する変形部分の先端と、この変形部分の先端側の積層体100の側面との間の距離Crである。これらの鉛プラグの損傷寸法Bpと、鉛プラグのかぶりCrは、鉛プラグ102の製造時の直径Dpで規定した値を用いる。

【表1】

鉛プラグの 損傷寸法 B <sub>p</sub> 鉛プラグの かぶり C r	0.25D <sub>p</sub> 未満	0.25D <sub>p</sub> 以上 0.50D <sub>p</sub> 未満	0.50D <sub>p</sub> 以上 0.75D <sub>p</sub> 未満	0.75D <sub>p</sub> 以上 1.00D <sub>p</sub> 未満	1.00D, 以上
1.00D p 以上	無し	小	中	中	中
0.75D,以上1.00D,未満	無し	小	中	中	中
0.50D,以上0.75D,未満	<u>بار</u>	中	中	大	大
0.25D,以上0.50D,未満	<u>رار</u>	中	大	大	大
0.25D <sub>p</sub> 未満	対象外	大	大	大	大

【0073】

図11は、表1の損傷度判定表を、鉛プラグの損傷寸法B<sub>p</sub>を横軸に、鉛プラグのかぶ りC<sub>r</sub>を縦軸として示したグラフである。表1の損傷度判定表及び図11の損傷度判定グ ラフに示すように、鉛プラグ102の損傷寸法B<sub>p</sub>が0.25D<sub>p</sub>未満であり、かつ、鉛 プラグ102のかぶりC<sub>r</sub>が0.75D<sub>p</sub>以上である場合、積層ゴム支承の損傷は無いと 判定する。一方、鉛プラグ102の損傷寸法B<sub>p</sub>が0.25D<sub>p</sub>未満であり、かつ、鉛プ ラグ102のかぶりC<sub>r</sub>が0.25D<sub>p</sub>以上0.75D<sub>p</sub>未満である場合と、鉛プラグ1

(15)

02の損傷寸法 B<sub>p</sub>が0.25 D<sub>p</sub>以上0.50 D<sub>p</sub>未満であり、かつ、鉛プラグ102 のかぶりCrが0.75D。以上である場合、積層ゴム支承の損傷は小と判定する。一方 、 鉛 プ ラ グ 1 0 2 の 損 傷 寸 法 B 。 が 0 . 2 5 D 。以 上 0 . 5 0 D 。 未満 で あ り 、 か つ 、 鉛 プラグ102のかぶりCーが0.25D。以上0.75D。未満である場合と、鉛プラグ 102の損傷寸法 B 。 が 0 . 5 0 D 。 以上 0 . 7 5 D 。 未満であり、かつ、鉛プラグ 1 0 2のかぶりCrが0.50D。以上である場合と、鉛プラグ102の損傷寸法B。が0. 75D。以上1.00D。未満であり、かつ、鉛プラグ102のかぶりC。が0.75D ◎以上である場合と、鉛プラグ102の損傷寸法 B ◎が1.00 D ◎以上であり、かつ、 鉛プラグ102のかぶりC,が0.75D。以上である場合に、積層ゴム支承の損傷は中 と判定する。一方、鉛プラグ102の損傷寸法B。が0.25D。以上0.50D。未満 であり、かつ、鉛プラグ102のかぶりC‐が0.25D。未満である場合と、鉛プラグ 102の損傷寸法 B 。が0.50 D 。以上0.75 D 。未満であり、かつ、鉛プラグ10 2のかぶりCrが0.50Dp未満である場合と、鉛プラグ102の損傷寸法Bpが0. 75D。以上1.00D。未満であり、かつ、鉛プラグ102のかぶりC。が0.75D 。未満である場合と、鉛プラグ102の損傷寸法B。が1.00D。以上であり、かつ、 鉛プラグ102のかぶりC‐が0.75D。未満である場合に、積層ゴム支承の損傷は大 と判定する。

【0074】

上記鉛プラグの損傷度判定表及び損傷度判定グラフは、鉛プラグ入り積層ゴム支承が次 のような過程を経て損傷することに基づいている。すなわち、地震や温度に起因して積層 ゴム支承の積層体100が変形すると、板状ゴムと鉛プラグ102との間の接着や、板状 ゴムと鋼板との間の接着が破壊される。これにより、板状ゴムと鉛プラグ102との間や 、板状ゴムと鋼板との間や、板状ゴムの内部に空隙が生じる。積層体100の変形が進む と、上記空隙に鉛プラグ102の鉛が流動して入り込み、鉛プラグ102のもとの柱状の 表面から突出した変形部分が形成される。積層体100の変形が更に進むと、板状ゴムの 損傷が更に進み、これにより鉛プラグ102の鉛の流動が更に増加する。鉛の流動が増加 すると、積層体100の側面の被覆ゴムを破壊し、積層体100の側面から外部へ鉛が流 出する。これにより、鉛プラグ102本体の鉛の量が減少し、積層ゴム支承の減衰性能が 著しく減少する。このような積層体100からの鉛の流出の過程に至ると、積層ゴム支承 が破壊状態に達する。このような積層ゴム支承の破壊の過程において、鉛プラグ102の 突出が0.25D。未満であれば、鉛プラグ入り積層ゴム支承の減衰機能に大きな低下が 生じない。一方、鉛プラグ102のかぶりC₋が0.50D₀未満であると、鉛プラグ1 02の変形による鉛の流出の可能性が高まり、鉛プラグ入り積層ゴム支承の減衰機能が減 少する危険性が高まる。このような鉛プラグ102の損傷寸法B。と鉛プラグ102のか ぶりC‐について、表1の損傷度判定表を作成することができる。 

図8 B 及び図9 B の X 線撮影画像に基づき、鉛プラグ74,84の損傷寸法と、鉛プラ グ74,84のかぶりを特定し、これらを表1の損傷度判定表に照らすことにより、鉛プ ラグ入り積層ゴム支承の損傷度を判定する。鉛プラグ74,84の損傷寸法とかぶりは、 鉛プラグ入り積層ゴム支承の製造時の図面や、X線撮影画像を撮影した際の光源の位置や 、イメージングプレート13の位置や、X線の入射角度に基づいて特定する。また、図9 B に示すように、X線撮影画像中に現れたマーカーの像93の画像中の位置と、鉛プラグ 入り積層ゴム支承におけるマーカーの配置位置とに基づいて、X線撮影画像中の各部の寸 法を算出し、鉛プラグ74,84の損傷寸法とかぶりを特定する。ここで、図8Bの画像 においては、鉛プラグ74の損傷寸法は、変形前の鉛プラグ74の表面と、変形部分80 及び空隙81のうちの最も先端の位置との間の距離である。また、図9Bの画像において は、鉛プラグ84の損傷寸法は、変形前の鉛プラグ84の表面と、変形部分90及び空隙 91のうちの最も先端の位置との間の距離である。このようにして特定した鉛プラグ74 ,84の損傷寸法と、鉛プラグ74,84のかぶりを、表1の損傷度判定表に照らすこと により、鉛プラグ入り積層ゴム支承の損傷度を判定することができる。 10

20



【0076】

鉛プラグ入り積層ゴム支承の損傷度が無いと判定された場合は、措置は不要である。一 方、損傷度が小と判定された場合は、鉛プラグ102の鉛の積層体100からの流出が懸 念されるため、経過観察を行う。一方、損傷度が中と判定された場合は、鉛プラグ102 の鉛の積層体100からの流出が強く懸念されるため、対策を検討する。一方、損傷度が 大と判定された場合は、鉛プラグ102の鉛が積層体100から流出する恐れがあるため 、鉛プラグ入り積層ゴム支承に作用するせん断力を低減するための力学的対策を実行する ことや、鉛プラグ入り積層ゴム支承を交換すること等の措置を行う。

【0077】

このように、本実施形態の積層ゴム支承の検査方法によれば、鉛プラグ入り積層ゴム支 承のX線撮影画像に基づいて、鉛プラグ74,84の損傷寸法とかぶりを特定し、損傷度 判定表に照らすことにより、外観からは不明の鉛プラグ入り積層ゴム支承についても、損 傷度を適切に判定することができる。したがって、鉛プラグ入り積層ゴム支承が地震時に 減衰機能を発揮しない等の不都合を、未然に防止することができる。 【0078】

以上のように、上記各実施形態の積層ゴム支承の検査方法によれば、積層ゴム支承1が 設置された原位置において、積層ゴム支承1を破壊することなく非破壊で検査し、積層体 2,100や鉛プラグ4,44,74,84,102の変形を検出することができる。ま た、橋脚と橋桁の間に設置された積層ゴム支承1は、検査のためのスペースが少ないこと 等に起因して、イメージングプレート13に対してX線源12のX線の照射方向が傾斜し ても、X線撮影画像に歪修正処理や合成処理を行うことにより、積層体2,100や鉛プ ラグ4,44,74,84,102の正確な検査を行うことができる。また、X線撮影画 像に現れた積層体2,100中の空隙60,61に基づくことにより、積層体2,100 の外観からは不明の損傷度を非破壊で判定することができる。また、X線撮影画像に現れ た積層体2,100中の鉛プラグ74,84の損傷寸法B。と、鉛プラグ74,84のか ぶりC,に基づくことにより、積層体2,100の外観からは不明の損傷度を非破壊で判 定することができる。その結果、積層ゴム支承1に対して適切な措置を行うことができる

### 【0079】

上記実施形態において、複数のX線撮影画像を合成することにより、歪みの少ないX線 撮影画像を形成したが、これらのX線撮影画像を撮影する場合、鉛プラグ入り積層ゴム支 承1に、X線撮影画像中に現れるマークを付しておくのが好ましい。こうして撮影された 複数のX線撮影画像を、X線撮影画像中のマークの像を基準とすることにより、容易に合 成することができる。

【0080】

また、上記実施形態において、歪修正処理や合成処理に先立って、 X線撮影画像の 2 値 化を行ってもよい。積層ゴム支承は、 X線が透過する距離が長いため、減衰が生じやすい 。特に、鉛プラグ入り積層ゴム支承1 は、積層体 2 , 1 0 0 を構成する板状ゴム 7 , 5 7 , 7 7 , 8 7 と鋼板 8 , 4 1 , 5 8 , 7 8 , 7 9 , 8 8 , 8 9 を透過する距離が、鉛プラ グ4 , 4 4 , 7 4 , 8 4 , 1 0 2 を透過する距離よりも長いため、板状ゴム 7 , 5 7 , 7 7 , 8 7 又は鋼板 8 , 4 1 , 5 8 , 7 8 , 7 9 , 8 8 , 8 9 に隣接する鉛プラグ 4 , 4 4 , 7 4 , 8 4 , 1 0 2 の像が不鮮明になりやすい。ここで、 X線撮影画像の 2 値化を行う ことにより、鉛プラグ 4 , 4 4 , 7 4 , 8 4 , 1 0 2 の像を鮮明にすることができ、その 結果、鉛プラグ 4 , 4 4 , 7 4 , 8 4 , 1 0 2 の正確な検査を行うことができる。また、 金属プラグ入り積層ゴム支承 1 を構成する部材に対する X線透過量は、積層体 2 , 1 0 0 の板状ゴム 7 , 5 7 , 7 7 , 8 7 が比較的多い一方、鋼板 8 , 4 1 , 5 8 , 7 8 , 7 9 , 8 8 , 8 9 及び鉛プラグ 4 , 4 4 , 7 4 , 8 4 , 1 0 2 が比較的少ない。したがって、 X 線撮影画像の 2 値化処理を行うことにより、積層体 2 , 1 0 0 の板状ゴム 7 , 5 7 , 7 7 , 8 7 と、鋼板 8 , 4 1 , 5 8 , 7 8 , 7 9 , 8 8 , 8 9 及び鉛プラグ 4 , 4 4 , 7 4 , 8 4 , 1 0 2 とを、鮮明に区別することができる。このように、金属プラグ入り積層ゴム 20

10

20

30

支承1のX線撮影画像の鮮明化を行うためには、構成部材のX線透過性の違いにより、2 値化処理が有効である。

【0081】

また、上記実施形態では、金属プラグ入り積層ゴム支承として、鉛プラグ4,44,7 4,84,102を有する鉛プラグ入り積層ゴム支承1を検査する例を記載したが、例え ばすず等の他の材料で形成された金属プラグを有する金属プラグ入り積層ゴム支承であっ てもよい。本発明の検査方法は、ダンパー機能を有する種々の金属プラグを有する金属プ ラグ入り積層ゴム支承について、適用可能である。

[0082]

上記実施形態では、本発明を、道路橋に設置された鉛プラグ入り積層ゴム支承1に適用 する場合について説明したが、道路橋に限らず、鉄道橋、人道橋又はパイプライン橋等の 種々の橋梁の支承について本発明を適用することができる。また、本発明は、橋梁の支承 に限らず、ビル等の建築物の基礎に設置される免振装置としての支承にも適用できる。ま た、プラントの構造物に設置される免振装置としての支承にも適用できる。

【 0 0 8 3 】

以上、実施形態を通じて本発明を説明したが、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の 変更が可能であり、本発明の技術的範囲は上記実施形態に限定されない。

【符号の説明】 【0084】

1		鉛	プ	ラ	グ	λ	IJ	積	層	ゴ	Ъ	支	承										
2	,	1	0	0		積	層	体															
3		接	続	体																			
4	,	4	4	,	7	4	,	8	4	,	1	0	2		鉛	プ	ラ	ク	Ň				
5		被	覆	ゴ	Ъ																		
7	,	5	7	,	7	7	,	8	7		板	状	ゴ	Ъ									
8	,	4	1	,	5	8	,	7	8	,	7	9	,	8	8	,	8	9		鋼板			
1	2		Х	線	源																		
1	3		1	メ	—	ジ	ン	グ	プ	$\boldsymbol{\nu}$	—	۲											
1	5	,	1	6		流	動	損	傷														
1	8		Х	線	撮	影	画	像															
1	9	,	4	5	,	4	6	,	8	0	,	9	0		鉛	プ	ラ	ク	řσ	) 変形部分	£		
6	0	,	6	1	,	8	1	,	9	1		空	隙										



1 0 0 0 0 0 0 0 0 10-0 0-10 0 0 -5 0 ( 0 0 0 A 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 φ φ 10 10





【図3】







【図 5 A】







# 【図 6 A】



【図 6 B】



(20)







## 【図 6 E】























【図 9 A】



【図 9 B】









フロントページの続き

(73)特許権者 500271030
 株式会社日本工業試験所
 大阪府大阪市福島区鷺洲2丁目12番17号

- (73)特許権者 509199007 株式会社川金コアテック 埼玉県川口市川口二丁目 2 番 7 号
- (74)代理人 100138896 弁理士 森川 淳

(72)発明者 稲荷 優太郎

東京都町田市忠生1丁目4番1号 株式会社高速道路総合技術研究所内

- (72)発明者 正木 英行 大阪府大阪市福島区鷺洲2丁目12番17号 株式会社日本工業試験所内
- (72)発明者 山上 哲示
   大阪府大阪市福島区鷺洲2丁目12番17号 株式会社日本工業試験所内
   (72)発明者 河野 譲

大阪府大阪市福島区鷺洲2丁目12番17号 株式会社日本工業試験所内 (72)発明者 新名 裕

埼玉県川口市川口2丁目2番7号 株式会社川金コアテック内

#### 審查官 越柴 洋哉

(56)参考文献 特開2001-033402(JP,A) 特開2003-035683(JP,A) 特開昭54-066191(JP,A) 特開平10-141433(JP,A) 特開2018-200256(JP,A) 中国実用新案第2687655(CN,Y)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G01N 23/00 - G01N 23/2276 G01B 15/00 - G01B 15/08 JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamIII)